

密集市街地の防災機能の確保を目的とした「防災街区整備事業」

「荏原町駅前地区防災街区整備事業」

首都圏不燃建築公社と三菱地所レジデンスが参加組合員予定者に

～東京都品川区、東急大井町線「荏原町」駅徒歩1分～

三菱地所レジデンスは、2012年11月20日（火）に荏原町駅前地区防災街区整備事業準備組合より、「荏原町駅前地区防災街区整備事業」（東京都品川区）の参加組合員予定者に首都圏不燃建築公社とともに選定されましたのでお知らせします。当社としては初の防災街区整備事業への参画となります。

本事業は、防災再開発促進地区に指定されている木造家屋等が密集する約0.1haの施行区域に、鉄筋コンクリート造地上17階地下1階建・免震構造の防災性の高い複合施設（共同住宅・店舗）の建設と、道路周辺環境の整備を行うものであり、本年10月31日（水）に都市計画決定されました。今後、防災街区整備事業組合設立などを経て、2014年度には新築工事着工し、2016年3月工事完了を予定しています。

防災街区整備事業とは、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」の2003年改正に伴い新設されたもので、木造家屋が密集し、防災上の不安を抱えた地区を対象として、土地・建物の整備と道路等の公共施設の整備を同時に行い、密集市街地の防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図ることを目的としています。

東京都の防災街区整備方針（2008年）では、都内64地区、約3,770haが防災再開発促進地区に定められ、防災街区の整備の促進を図ることとされています。しかし都内で完了した防災街区整備事業は1事業、全国においても2事業のみと施行実績が少なく、同事業の一層の推進が期待されています。

昨年の東日本大震災を機に、安心・安全な街づくりに対する社会的なニーズが高まっています。当社は、準備組合の方々と協力して本事業を推進するとともに、防災街区整備事業をはじめ防災面に配慮した再開発計画に積極的に参画していく方針です。

三菱地所レジデンスは、これまでも再開発事業やマンション建替事業に数多く取り組んでまいりましたが、今後、首都圏において分譲するマンションの約15%を再開発・建替事業等としていく予定であり、様々なスキームを活用しながら、魅力あるまちづくりへの貢献に一層注力してまいります。

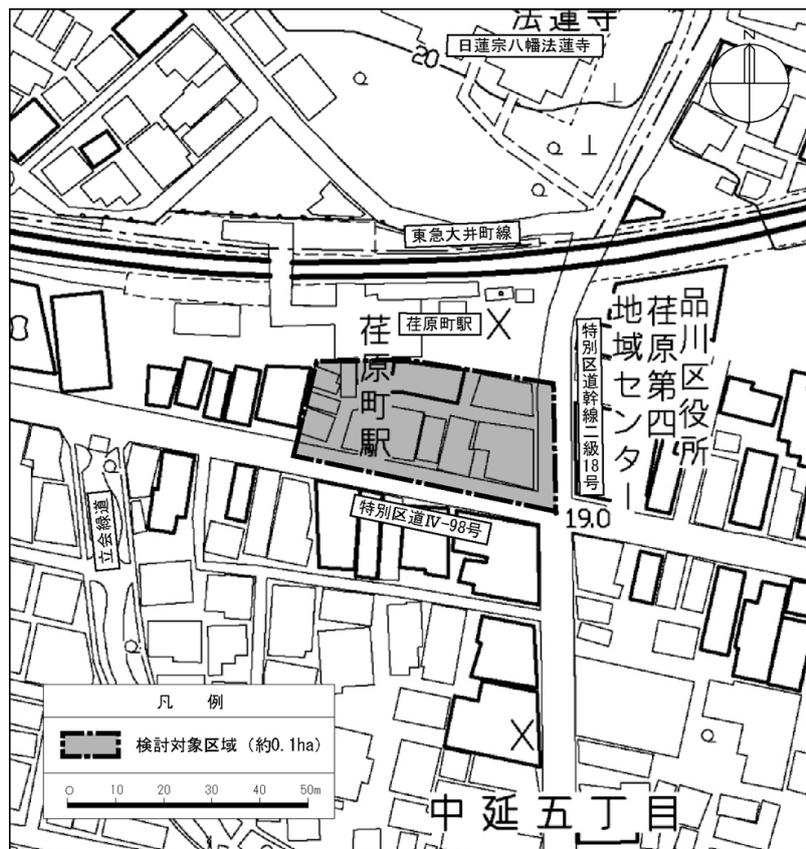


現況写真

【「荏原町駅前地区防災街区整備事業」概要】

所在地：東京都品川区中延5丁目944番1他（地番）
交通：東急大井町線「荏原町」駅徒歩1分
敷地面積：984.68㎡（実測）
構造・規模：鉄筋コンクリート造地上17階地下1階建（中間免震）
用途：共同住宅、店舗
参加組合員予定者：財団法人首都圏不燃建築公社、三菱地所レジデンス株式会社
設計者：株式会社松田平田設計（予定）
施工者：未定
着工：2014年度（予定）
工事完了：2016年3月（予定）

【「荏原町駅前地区防災街区整備事業」周辺案内図】



以上